

## 平成 29 年度 小牧市民病院運営協議会 会議記録

日 時：平成 29 年 11 月 9 日（木） 午後 2 時

場 所：小牧市民病院 大会議室（8 階）

出席者：〔委員〕谷口委員、前田委員、吉田（千）委員、後藤委員、吉田（雄）委員、  
林委員、廣畑委員

〔事務局〕永井事務局長、泉病院総務課長、舟橋医事課長  
波多野新病院建設推進室長、藤村病院総務課庶務係長、  
舟橋病院総務課人事係長、横山病院総務課経理係長

欠席者：〔委員〕吉田（友）委員、鈴木委員、木村委員、斎藤委員、仁川委員

傍聴者：なし

議 題：（１）小牧市民病院の現況について  
（２）平成 28 年度小牧市病院事業決算について  
（３）小牧市民病院改革プラン（平成 29 年度～32 年度版）  
（４）新病院建設について

### 会議内容

#### 【事務局】（永井事務局長）

本日は皆様ご多忙の中、小牧市民病院運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます 事務局長の永井と申します。よろしくお祈いします。皆様方におかれましては、日ごろから小牧市民病院の運営に関しまして格別なるご理解・ご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

皆様方におかれましては、平成 29 年 11 月 1 日からの新しい委員として委嘱をさせていただきました。ご承諾いただきありがとうございます。なお、任期は 3 年間であります。よろしくお祈いいたします。

この会議は、「小牧市民病院運営協議会設置条例」に基づき開催するものであります。本日の議題は、お手元に配布してあります次第のとおりとなっておりますが、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思います。また、本日の配布資料といたしまして「小牧市民病院運営協議会 次第」、資料 1 「小牧市民病院運営協議会委員名簿」、資料 5 「新小牧市民病院建設進捗報告資料」、「病院年報 2016」をご用意させていただいております。すでに案内文とともに送付しております資料とともにご確認ください。

会議の開催につきましては、「小牧市民病院運営協議会設置条例」第6条により、過半数の委員の出席により開くこととなっております。委員12名のうち小牧市社会福祉協議会副会長の吉田様、小牧商工会議所副会頭の鈴木様、春日井保健所長の木村様、名古屋造形大学特任教授の斉藤様、中部大学教授の仁川様の5名の委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、過半数以上の委員に出席いただいておりますので、会議は成立となります。

では、次第「2. 会長の選任について」であります。今回は、新しい任期後、初めての会議でありますので、まずは会長の選出をお願いするものであります。「小牧市民病院運営協議会設置条例」第5条によりまして、「会長は、委員の互選によって定める」となっております。委員の皆様より、会長選出についてのご発言をお願いいたします。

**【前田委員】**

区長会の前田ですが、会長について前回と同じく谷口病院長をお願いしてはいかがでしょうか。

**【委員一同】**

異議ありません。

**【事務局】（永井事務局長）**

谷口病院長を会長とのご発言について、「異議なし」とのことですので、谷口病院長を会長とさせていただきます。まず始めに、谷口会長から「あいさつ」をお願いいたします。

**【谷口会長】**

みなさんこんにちは。病院長の谷口でございます。本日は小牧市民病院運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。わたくしどもの小牧市院病院は昨年の9月から新病院の建設にとりかかっておりまして、これで約1年と2ヶ月が経過しました。当初は、職員宿舎の解体、公園の撤去でなかなか工事が進みませんでした。それ以降は病院の基礎工事にとりかかっております。さすがに9階建ての大きな建物ですので、基礎の工事にはかなり時間がかかっておりまして、今の時点ではまだ地上の方には工事の主体が移っていません。ただ、先々週くらいに実地を見せていただいた感じでは、免震の工事が着々とできていて来月くらいには工事の主体が地上に出てくると思います。わたくしどもの病院は、尾張北部医療圏で主に救急医療とガン治療等の高次医療を提供する責務がございますので、この新病院の建設を契機に、さらにその機能を向上させて地域の皆様により良い医療を提供できるよう努めていきたいと思っております。ただ、病院を囲む情勢は必ずしも良くなって、昨年度は診療報酬の改定がありましたが、なかなか厳しい内容でございまして、日本中のいろんな病院の状況を見せてもらったのですが増収にはなっているけれど、

収益としては減少している状況です。それに加え、先般あった国会の解散総選挙にあたっては、近々来る消費増税分の使い道が変わってしまうとか、来年度また診療報酬の改定がございますが、それにむけて財務省とか厚労省が色々と綱引きを始めていて、今朝の朝日新聞の一面にも診療報酬改定がマイナスになるんじゃないかという厳しい状況が書かれていました。我々は国の施策に対してアンテナを張って、地域にとってより良い医療を提供するように努めてまいりたいのですが、何分、中に居る者だけでは十分な目が行き届かない可能性があります。ぜひとも運営協議会の皆さんから忌憚ない意見をいただいてより良い病院にできるよう努めていきたいので、本日はどうぞよろしくお願いします。

**【事務局】（永井事務局長）**

ありがとうございました。続きまして次第「3. 運営協議会委員の紹介」であります。資料1の小牧市民病院運営協議会委員名簿をご覧ください。名簿のとおりであります。ここで、出席委員のお名前をお呼びすることで紹介に代えさせていただきます。会長の正面、窓側の委員から順番にお名前をお呼びしますので、よろしくお願いします。

小牧市医師会会長の後藤様、小牧市医師会副会長の吉田様、小牧市区長会連合副会長の前田様、会長の右側から、小牧市女性の会役員の吉田様、小牧市役所総務部長の林様、小牧市役所健康福祉部長の廣畑様でございます。よろしくお願いします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。前列から、事務局次長の澤木です。病院総務課長の泉です。医事課長の舟橋です。新病院建設推進室長の波多野です。後列から病院総務課人事係長の舟橋です。病院総務課庶務係長の藤村です。病院総務課経理係長の横山です。よろしくお願いします。

次に、議題に入る前に、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」により、今回の任期期間に開催される会議の公開及び非公開の決定をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いします。

**【谷口会長】**

事務局から提案がありましたので、今回の任期期間に開催される会議についての公開及び非公開を諮りたいと思います。この会議について公開としてよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【谷口会長】**

では、今回の任期期間中に開催される会議については、公開といたします。事務局へ返します。

**【事務局】（永井事務局長）**

ありがとうございました。平成32年10月31日まで開催される会議については、公開とさせていただきます。続きまして、次第「4. 議題」及び「5. その他」の進行を会長にお願いいたします。

**【谷口会長】**

それでは次第4、議事に入ります。議題(1)「小牧市民病院の現況について」であります。事務局より説明をお願いします。

**【事務局】（泉病院総務課長）**

それでは、「小牧市民病院の現況について」私から説明をさせていただきます。資料2の「経営状況表」をご覧ください。1の事業収益の最下段収益累計は、平成29年度上半期の数値ですが、対前年比99.3%となりました。2の事業費用の下から3行目費用累計は、平成29年度上半期の数値ですが、対前年比100.8%となり、上半期の収益と費用の累計差額は対前年比70.7%、3億5,900万円余となりました。平成29年の9月度におきまして、まず、入院患者数は若干減少したものの、単価の増により入院収益は4ポイント増加しました。一方、外来患者数は1,780人減少し、外来収益は患者数減少の影響により6.2ポイント減少しました。また、平成27年9月より開始しているC型肝炎の薬剤であるハーボニー錠の投与者が9月はゼロとなり、薬価ベースで2,600万円の減少でございます。これにより、外来収益、薬品費は減少しております。平成29年度の下半期につきましては、外来患者数は減少しているものの、収益面は昨年と同様推移していくものと考えています。しかし、平成28年から新病院の建設工事の影響で、多大に発生する控除対象外消費税の増大など、損益に大きな影響を与えることが見込まれています。よって、今後も経費削減に努め、経営の効率化を図り、経常的な面についてはプラスとなるよう下半期も努力してまいります。以上です。

**【谷口会長】**

説明は終わりました。この件について、何か質問、ご意見はございませんか。

収益に関しましては、外来が減少してきていますが、これは、国の方針としてこういう病院（総合病院）では外来診療はなるべく減らすという方向で動いておりおますので、その関係で人数が減っています。そのことに加えて、先ほどの話にもあった高額な医薬品の使用のピークが過ぎたことが影響していると考えております。入院収益については若干伸びてはいるが、やはり外来収益の減少分をカバーして余りあるところまで伸ばす必要があるというふうに考えていまして、そのきっかけとして新病院でまた新たな高次医療ができるようになることを期待しておりますが、今は、残念ながら苦戦している状況でございます。何かございましたら後ほどでも結構ですので、よろしく申し上げます。

続きまして、議題(2)「平成28年度小牧市病院事業決算について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】(泉病院総務課長)

「平成28年度小牧市病院事業決算」について説明をさせていただきます。資料3 決算書の20ページをお願いします。平成28年度小牧市病院事業報告書の総括事項でございます。国においては、医療機能の分化・連携を推進することにより急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」を推進しています。このような状況の中、尾張北部医療圏の中核病院として地域医療の確保及び医療水準の向上に寄与するとともに、地域住民の医療ニーズ等に対応するため、地域の医療機関との連携を推し進め、救急医療やがん診療、高次医療など、質の高い医療を継続的に提供するよう努力してまいりました。そこで平成28年度における病院利用状況につきましては、入院延患者数が対前年度比3,215人減の17万7,226人、外来延患者数が対前年度比2万5,051人減の33万7,605人となりました。

経理状況につきましては、収益的収支では、総収益が対前年度比2.4%減の202億2,846万2,516円に対しまして、総費用が対前年度比0.8%増の200億6,548万8,876円となり、差し引き1億6,297万3,640円の純利益となりました。資本的収支では資本的収入が対前年度比79.3%増の8億8,808万4,000円、資本的支出が対前年度比12.5%増の20億432万4,650円となりました。

それでは、決算書の4ページ、5ページをお願いいたします。平成28年度小牧市病院事業決算報告書であります。この表は、消費税及び地方消費税込みの収益的収入及び支出でございます。収入第1款、病院事業収益の決算額は、202億9,838万円余となり、下段の支出第1款、病院事業費用の決算額は、201億905万円余となりました。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。この金額も消費税及び地方消費税込みでございます。収入、第1款、資本的収入の決算額は、8億8,808万円余となり、下段の支出、第1款、資本的支出の決算額は、20億432万円余となりました。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。こちらは損益計算書でございます。この表は、消費税及び地方消費税抜きの金額でございます。1の医業収益のうち(1)の入院収益は、119億4,382万円余でございます。前年度に比べ4,547万円余、0.4%の減となりました。(2)の外来収益は、65億5,004万円余でございます。前年度に比べ4億8,576万円余、6.9%の減となりました。(3)のその他医業収益6億4,549万円余を含めた医業収益全体では191億3,936万円余で、前年度に比べ5億3,417万円余、2.7%の減となりました。次に2の医業費用で主なものは、(1)の給与費91億9,826万円余で、前年度に比べ3億3,627万円余、3.8%の増となりました。また、(2)の材料費は、55億1,738万円余で、前年度に比べ

3億2,142万円余、5.5%の減となりました。さらに(3)の経費、(4)の減価償却費等を含めました医業費用全体では、189億819万円余で、前年度に比べ1億4,751万円余、0.8%の減となりました。これによりまして、医業利益は、2億3,116万円余であり、前年度に比べ3億8,665万円余の減となりました。次に3の医業外収益につきましては、(2)の他会計補助及び負担金、(4)の長期前受金戻入(れいにゅう)、(5)その他医業外収益等で10億6,739万円余、前年度に比べ2,327万円余、2.2%の増となりました。次に4の医業外費用につきましては、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費と、(2)の保育費、(3)の雑損失を合わせまして、8億5,697万円余で、前年度に比べ1,051万円余、1.2%の増となりました。これによりまして、医業収支と医業外収支をあわせました経常利益は、4億4,158万円余であり、前年度に比べ3億7,390万円余の減となりました。さらに、特別利益、特別損失を合わせますと、当年度の損益は、対前年度比6億4,631万円余減の1億6,297万円余の純利益となりました。これにより、前年度の繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額をあわせ、当年度の未処分利益剰余金は、43億3,762万円余となりました。

続きまして、13ページから15ページまでの貸借対照表をお願いいたします。13ページの最下段の資産合計並びに15ページの最下段の負債資本合計は、359億3,943万円余となりました。前年度に比べ4億6,103万円余、1.3%の増でございます。なお、決算附属書類としまして、20ページ以降に平成28年度小牧市病院事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付しております。また、別冊の決算参考資料もご参照いただきたいと思います。以上で平成28年度病院事業決算の説明とさせていただきます

#### 【谷口会長】

説明は終わりました。この件について、何か質問、ご意見はございませんか。

なかなか大きな数字がならんでおりますのでピンと来ない部分が多いのかもしれませんが、今、いろいろ問題になっているのは、やはり費用の件費かと思えます。最近では医療の質を問われるようになりまして、ある程度人の配置を手厚くしないとですね、収益があがらないという構造になっておりますので、どうしても人を増やす必要がでてきて、それで人件費が増えているといったことになっています。一方で、医師不足が実はこの地域でも起きておりまして、ここ2年ほどの間で医師が10名前後減っている状況でございまして、そういったこともあってなかなか収益があがっていないというのもあります。あと、少し先になります気になるのは消費税の増税でして、医療費に係ることは非課税なので、ほとんど病院が自己で負担しなければならない。ある程度は診療報酬で手当てすると国が言っていますが、全くそれが十分でないので、この辺りがどうなるかが非常に気になるころであります。

よろしいでしょうか、続きまして、議題(3)「小牧市民病院改革プラン(平成29年度～

平成 32 年度版) について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】(泉病院総務課長)

小牧市民病院改革プランについて説明させていただきます。平成 29 年 3 月に「小牧市民病院改革プラン」(平成 29 年度～32 年度版)を作成いたしました。その内容について A 4 の概要資料に基づきご説明いたします。

今回の改革プランは、平成 21 年 3 月に策定した旧改革プランに続くものであり、前回同様、国の「新公立病院改革ガイドライン」に基づき策定するものであります。

前回のガイドラインでは、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の 3 つの視点に立った公立病院改革を進めることとしていました。当院においては、前回の改革プランの策定ののち、平成 24 年度から経営形態の見直しを行い、地方公営企業法の全部適用を実施し、その結果、病院事業管理者を設置し、今まで以上に自立性の高い経営を実現するとともに、効率化を図ることができました。

今回、依然として持続可能な経営を確保し切れていない病院があることや、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組む必要性などから、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた 4 つの視点に沿って新公立病院改革プランを策定するものとされ、本市においてもそれに基づき策定したものであります。その内容であります。はじめに、改革プランの計画期間は、平成 32 年度までの 4 年間としております。

ガイドラインで示された 4 つの視点のうち、(1) の地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割では、愛知県が平成 28 年 10 月に発表した地域医療構想において、尾張北部医療圏(小牧市、春日井市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)の人口が愛知県と同様に、平成 37 年に向けて減少していくことが見込まれていることを述べております。そしてこの地域の病床数は、回復期病床が不足するものの、平成 37 年の全体の必要病床数は平成 27 年とほぼ変わらない状況であるとしております。そのような中、当院は、この地域の中核病院として、救急医療、高次医療、がん診療を中心とした医療を継続的に行い、高度急性期及び一般急性期における役割を果たし、その一方で、地域連携室の機能の充実を図り、地域包括支援センターや介護・福祉施設への患者情報の提供など、医療・介護・福祉への切れ目ないサービスを提供できる体制の整備を進め、関係機関などとの連携の強化に取り組んでいくとしています。

(2) 経営の効率化に対する取り組みと数値目標では、経常収支比率、医業収支比率など主要な経営指標について数値目標を揚げ、経営の効率化を図るとしてあります。

これまでの当院の経営状況については、極めて良好であるものの、平成 31 年度新病院開院後は、減価償却費などの費用の増大が見込まれ、一時的に、経常収支比率は 100%を下回る見込みであります。目標年度の平成 37 年度には 100%以上を見込んでいます。

(3) 再編・ネットワーク化に対する取り組みでは、尾張北部医療圏内の公的病院が、当

院を含め3病院であること、そしてそれぞれが地域の基幹病院として500床以上の病床を確保するとともに、8割を超える病床利用率であることから、再編・統合等の必要がないとしています。

(4) 経営形態の見直しに対する取り組みについては、前回の改革プランにおいて検討事項となっていました地方営企業法の一部適用を、平成24年度から全部適用へ変更をしたことを述べております。

経営形態の見直しについては、新病院建設があるものの、経営状態については良好であり、経営を大きく悪化させる心配がないことから、現在の地方営企業法全部適用の病院として継続していくこととし、将来的に、より自立的・弾力的な経営を求められる環境になった場合には、経営形態の見直しについて検討するとしています。

最後に、点検・評価・公表について、その実施状況について年1回以上自己点検・評価を行うとともに、外部委員を含む評価委員会を設置し、年度ごとに、その進捗状況を点検・評価していただき、客観性の確保を図り、その進捗状況は、市のホームページ等を通じて公表するとします。以上で、小牧市民病院改革プランのご説明とさせていただきます。

#### 【谷口会長】

説明は終わりました。この件について、何か質問、ご意見はございませんか。

現在、地域医療構想といいますか、地域包括ケアシステムの構築が国全体で進められているところでありまして、まだこの地域では具体的な所が見えてきておりませんが、今後とも当院といたしましては、そういった各地域の色々なネットワークを後方から支援する立ち位置から関与するができればというふうに考えております。

よろしいでしょうか、続きまして、議題(4)「新病院建設について」を事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】(波多野新病院建設推進室長)

新病院建設の波多野です。この件については、わたしが説明させていただきます。

新病院建設につきましては、先ほども院長からもお話がありましたが昨年9月より工事に着手しておりまして、昨年の今頃は、(資料の)左側新病院棟の南側にありました上切公園や(資料の)左上のサービス棟建設部分にありました職員宿舎を解体している途中でした。あれから1年が経っておりますが、8階のロビーからご覧いただけますように現在まだ地下部分の工事を行っているところであります。新設する新病院棟は地上9階建て、鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、免震構造で、延べ床面積は3万9千㎡メートル。サービス棟も新築で、地上4階建て、鉄筋コンクリート造、延べ床面積は5千㎡メートルです。(資料の)右上の色塗りがしてある、北棟と緩和ケア棟、院内保育所は既存の建物を利用していく予定であります。あと、いまのここにある建物(現病院)を壊した跡に立体駐車場1、地上2階建て、鉄骨造を建設いたします。駐車場真ん中あたりの×印が入っておりますのは、

将来的に北棟を建て替えるときに、ここに建て替えをするという想定をしているためです。あと南側に、上切公園がありますが、既存の病院棟の撤去が完了しましたら、昨年既に撤去しました上切公園につきましても南東角に移転する計画であります。

車両動線についてですが、緑色の線が一般車両動線で、現在と同じ東側からの進入でありまして、立体駐車場へ入る場合や立体駐車場を過ぎて病院玄関の東側ロータリーに患者を降ろす場合も同じところからの進入箇所、同じような動線で戻って東側から出ていく動線です。赤色の矢印は救急車両の動線でありまして、現在と同じで東側と緩和ケア側からの出入りを考えています。新病院ができた際も同じ様な形で進入する予定です。

紫色の動線は南にロータリーがありますが、バスとタクシー専用のロータリーでありまして、一般車両と分離した計画としております。青色の線は診療材料搬入などのサービス車両の動線でありまして、これも現在と同じ西側から進入しサービス棟への出入りを考えています。新病院棟南側で南ロータリー西側にあります売店につきましては24時間営業可能な形態するため、現在の売店と同様に病院の建物外に計画しました。立体駐車場2については、将来的にも立体駐車場で利用する予定であります。

続きまして資料5-2をお願いします。先ほどもお話しましたが、新病院は昨年9月から工事に着手し、上切公園や職員宿舎の撤去から始まり、撤去後は地盤を掘削するための山留工事・掘削工事・地盤改良工事・基礎工事・免震工事と進めているところでありまして、現在まだ建物は地上部分には現れていない状況であります。来月からは鉄骨の建て方工事が始まる予定で、これから約15ヶ月掛けて、鉄骨の建て方・外壁・内装・設備工事を順次1階から上の階へと進めて行きます。設備工事が完了したところから、試運転調整を行い、平成31年1月末には、建物全体を完成させる予定であります。建物完成後に、医療機器の設置など開院に向けての準備を行い、平成31年度早期には新病院にて診療開始できるよう進めているところであります。新病院へは、現在北棟にありますN3病棟や地下のリニアックなどの医療機器も配置することから、その分新病院内には計画できませんでした事務室や研修室・会議室などを北棟へ配置する予定となっております。そのため、N3病棟などが移設した場所も改修する必要があることから新病院開院後約5ヶ月掛けて、既存病院に残っていた部分が北棟へ引越し出来るように改修し、北棟への引越しが完了次第、既存病院を本格的に解体していきます。現在のところ、解体が完了するのは平成32年7月頃の予定で、既存病棟解体終了後に立体駐車場及び公園を整備する予定であります。

続きまして、資料5-3をご覧ください。新病院の建設状況であります。

工事施工者であります鹿島建設において、建設状況の写真を定期的に撮影しておりまして、左上から、撤去完了後から2ヶ月毎の航空写真となっております。左が撤去工事、真ん中が土留工事、次に29年の3月・5月が掘削工事、地盤改良、29年の7月頃から構台・基礎工事の状況であります。構台については、敷地が狭いので資材の搬入ができないため仮の台を作って、そこから資材を下ろしたりするためのものであります。そして今現在は、基礎工事を行っている状態でございます。

資料5-4の資料をごらんください。現病院の南棟の屋上にカメラを設置させていただいて、航空写真もありますが、なかなか見づらいとこのことがあって近影から定点写真を撮ってホームページ等でも公開しております。基礎工事の9月時点でタワークレーンが1台ありますが、現在は4台ですね。敷地が狭いので設置しまして、荷物の上げ降ろしをしている状況です。先ほどもお話しました工事状況写真につきましては、ホームページや他には外来待合のモニターでも放映しています。定点カメラについては、鉄骨が建った時点で全体を写すことが出来なくなることも予想され、その時点で情報提供が出来るか判断したいと考えています。工事状況につきましては、今後も随時進捗状況が分かる写真を追加していく予定であります。

その他、お手元に10月のかわら版をご用意させて頂きましたが、今年1月から3ヶ月毎にかわら版を発行しており、これが4回目でございます。病院玄関の工事情報を提供している場所にて、ご自由にお持ち帰れるようにご用意してあります。あとホームページからでも入手が出来るようになっていきます。そのほか、市役所本庁舎1階には、新病院の完成予想模型も展示してありますので市役所へお寄りの際はご覧いただけたらと思います。

以上簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

**【谷口会長】**

説明は終わりました。この件について、何か質問、ご意見はございませんか。

**【前田委員】**

要望したいことがあります。おそらくこの新病院、市始まって以来の最大の建物だと思うんですね。そのことで、色々と新病院のことで日夜非常に頑張っておられることは、素晴らしいことだと思います。実は、市民はこの病院にですね、巷で聞くとものすごく期待しております。また、病院ができるのを非常に楽しみにしております。それで、また巷で話を聞きますと、やはり一番たぶん関心があることは、小牧市では新病院の建物の完成だと思うんですね。先ほど、ホームページでいろいろ(写真の公開)、あと市役所の模型とありましたけど、実を言うと老人だとか75歳を超えると、なかなかそういう所で見れない。前に2回ほど広報で新病院の概要等を見ましたが、市民の方は非常に興味のあることですので、今後こんなふうになるよと広報等でこの間の特集号のようにポイント毎に出していただけると非常にいいかなと思います。

**【事務局】(永井事務局長)**

貴重なご意見ありがとうございます。過去にも、節目節目にPR等はさせていただいておりましたが、ちょうど今は、スケジュール等々で先ほども言いましたように来年度の完成に向けて、内部でも医療機器をどうするだとか、下の段階でいろんな協議をしている状況でございます。まだ決定しているものが少ないというか、表に出せるものが少ないので、

色んなことが決まってきたら広報等活用して、なんらかの形で公開していきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

**【前田委員】**

了解。

**【谷口会長】**

他によろしいでしょうか。確かにホームページ等は見れないかたもいらっしゃる可能性もありますし、広報ですと各家庭に必ず行く訳ですので、うまく利用していこうと思います。

他によろしいでしょうか。続きまして、「5. その他」に入りたいと思います。委員の皆様が集まっていたいただきましたせっかくの機会でもありますので、議題以外で、市民病院の関係でお気づきの点など、ご意見を伺えたらどうかと思います。

昨年吉田先生からご質問いただいた駐車場の止め幅の件については、まだ、これから検討するところではありますがやはり、いろんな施設に行っても狭い駐車場はちょっとストレスが大きい。ただでさえストレスを感じて患者さんが訪れる病院ですので、その辺りですこしでもストレスを減らせるように努めたいと思っております。

**【吉田（雄）委員】**

いまの流れのところで気になりますのが、配置図資料の5-1なんですけど動線が紫のところがバス・タクシーということは、自分は病院にかからずに家族や患者を乗せてきたような人は、どこにはいるのか。緑の動線から東ロータリーに入っていくということでもいいのか。

**【事務局】（波多野新病院建設推進室長）**

そうですね。一般車はそうです。

**【吉田委員】**

もし（家族や患者を病院に乗せてきた人が）紫に入ろうとしたらどうするのか。止める人は？

**【事務局】（波多野新病院建設推進室長）**

サイン等で誘導する予定ですが、警備員等を配置するかは未定であり、またその状況で判断していきたいと考えております。

**【吉田委員】**

原則としては立ち入らない？

**【谷口会長】**

そうですね。基本的にバスとタクシーのみということですが、バスについては、まだこれから詰める必要があると考えております。できれば名鉄のバス等の中に入れてもらいたいのですが、バス会社にはバス会社なりの事情があるらしく、その辺りはまだ詰め切れていない。現行のように道の反対側に降りる患者様がいたら道を渡って病院に入ることになるが、それは安全性の問題でどうなのかなと思っておりますので、こちらとしては、できるだけ中に入れてもらえるとありがたいと考えております。

**【吉田（千）委員】**

私は、野ぎくの会の方もやらせていただいておりますけど、今度新しく病院が建つと、みなさん心配しています。今までは、院内案内と車椅子介助をやっていましたけど新しくなると全体が変わりますよね。自分たちも入れるのかなとか、そういう心配がでてきているのですけれど。

**【事務局】（泉病院総務課長）**

日頃からボランティア活動でのご協力ありがとうございます。ボランティアさんにつきましては、今後とも新病院においても続けてお願いするつもりでございますので、今後ともよろしくお願いいたします

**【吉田委員】**

それちょっと心配していたのです。

**【谷口会長】**

病院の案内については、より分かりやすいような工夫をして、今回は1階が受付ではありませんので、2階・3階が外来スペースになりますので開院当初はみなさんも少し混乱されることがあるかもしれませんが、色んなサインとか案内を工夫して、より分かりやすい、(受付は)その顔に当たるところですので、設備の方も整えたいとは思っております。

他よろしいですか。進行を事務局に戻します。

**【事務局】（永井事務局長）**

それでは、事務局から2点ほど連絡させていただきます。まず、次回開催予定であります。次回は、来年度に開催させていただきたいと思っております。後日、日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。もう1点であります。先ほどご説明させていただきました市民病院改革プランについて評価委員会を設ける予定でございます。そこで、市民病院運営協議会の委員の皆様、評価委員をお願いしたいと思っております。また、後日そちらにつきましても、調整させていただきますのであわせてよろしくお願いいたします

ます。

これもちまして、小牧市民病院運営協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。